

番 号	13 請願第 8 号 （即 決）
受理年月日	平成 1 3 年 9 月 6 日
件 名	『公団住宅を公共住宅として存続させること』を求める意見書提出に関する ことについて
提 出 者	牟礼団地自治会長 伊東 典光 三鷹台団地自治会長 鈴木 富雄 新川公団自治会長 井上 尋之 三鷹駅前市街地住宅自治会長 阪口 清子
紹 介 議 員	岩田 康男、杉本 英騎
要 旨	
〔請願の趣旨〕 私どもの団地は、昭和 31 年供用開始（日本最古）の牟礼団地を初め、いずれも昭和 30 年代に供用開始された団地です。大きくは、2 度の公団改革で、私どもの住生活を脅かす大波に襲われました。 しかし、それは、貴議会の度重なる意見書提出や、国会審議での付帯決議のお陰もあって、しのぐことができました。 政府の特殊法人等改革推進本部は、8 月 10 日に、都市公団の賃貸住宅事業について、「新規建設はおこなわない」「既存住宅は可能なものから順次売却する」としています。 三鷹市の場合、立地条件が良いと思われまますので、買い手は出てくるでしょう。その時、今機能している、低所得の高齢者に対する優遇措置はなくなってしまうでしょう。これは、先の国会審議での、某大手不動産社長の発言でも明らかです。そうすると、家賃が払えなくなった高齢の住民は、安い家賃の所へ転居するか、公営住宅（主に都営）に移るかしか方法がありません。 前者は、高齢者と契約しない大家さんが多いことで、後者は、公営住宅の圧倒的な不足で、解決は極めて困難な事情があります。 また、私たちの自治会は、三鷹市や近隣の町会・自治会、公団と手を携えて、好ましい住環境、コミュニティを維持するために努力を重ねてきました。経営を民間企業	

にゆだねたら、こういうことは、不可能になるでしょう。

私たちは、7月26日に、全国自治協を通して、小泉行政改革推進本部長に「特殊法人改革において、公団賃貸住宅を公共住宅として存続させることを要請します」という自治会長の署名を提出しました。

貴議会におかれては、この請願の趣旨をご理解くださって、関係方面に意見書を提出して下さるようお願いいたします。

〔請願事項〕

『公団住宅を公共住宅として存続させ、公団賃貸住宅の民間への売却を行わないこと』